

令和8年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度五戸町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 220,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,815,018 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和8年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	720,618	337,134	184,615	0	4,400	194,469	32,769
	②高齢者福祉の充 実	13,137	1,263	435	0	4,500	6,939	1,170
	③子育ての支援	1,054,657	516,625	191,381	10,000	25,569	311,082	52,420
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	13,308	0	6,606	0	0	6,702	1,129
	⑤その他社会福祉 の充実	31,178	0	3,345	0	0	27,833	4,689
社会 保険	⑥国民健康保険	139,636	18,093	65,266	0	0	56,277	9,483
	⑦後期高齢者医療	350,341	0	72,588	1,400	0	276,353	46,567
	⑧介護保険	327,238	14,052	7,122	0	0	306,064	51,574
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	45,938	0	0	0	0	45,938	7,741
	⑩予防費	118,967	594	2,114	0	42,325	73,934	12,458
合 計		2,815,018	887,761	533,472	11,400	76,794	1,305,591	220,000